

① ビジネスセミナーのご案内

■ 確定拠出年金（企業型）について ■ ～どんな会社にも適した企業年金、小零細企業には選択制も～

【講習内容】

確定拠出年金は、掛金を加入者自らが自己責任で運用し、原則 60 歳以後にその運用した成果を受け取る企業年金制度で、平成 13 年に我が国に制度導入されました。近年、従業員数 30 名以下、さらには社長一人でも加入できる仕組みが開発され、また新たな負担が少ない選択制確定拠出年金も登場しました。

そこでこのセミナーでは、確定拠出年金の制度を理解していただき、そのメリットとデメリットの考察をします。経営者の皆様が確定拠出年金制度導入を判断する際の一助となれば幸いです。

【日時】平成29年10月11日（水） 18:00～20:00

【開催場所】クリエイターズプラザ（東大阪市荒本北1-4-1クリエイション・コア東大阪南館3階）

【講師】池田会計事務所 池田 晃宏 氏

【参加費】無料 【定員】30名（申込先着順）

■ 強みを伸ばして儲かる会社にする（2日間） ■ ～自社の強みを伸ばす新たな取り組みにチャレンジしませんか～

【講習内容】

◆誰も知らない「儲かっている会社」の秘密とは。自社の強みを知っていますか？（17日）

◆強みを伸ばして儲かる会社にする方法とは。新たな取組みをやらないと、あなたの会社は生き残れないかも。（24日）

【日時】平成29年10月17日（火）・10月24日（火） 18:00～20:00

【開催場所】クリエイターズプラザ（東大阪市荒本北1-4-1クリエイション・コア東大阪南館3階）

【講師】強み経営コンサルティング有限公司 梅原 清宏 氏

【参加費】無料 【定員】30名（申込先着順）

<申込・問合せ>

【申込方法】講座名、企業名、氏名、所在地、TEL、FAX、Eメールをご記入いただき（様式は問いません）、下記FAXもしくはEメールでお送りください。詳しくはホームページに掲載中のチラシもご覧ください。

（公財）東大阪市産業創造勤労者支援機構 <https://hispa.h-osaka.jp/106.php>

TEL: 06-4309-2301 FAX: 06-4309-2303 Eメール: seminar@hispa.biz-web.jp

② 「東大阪商業フェスタ」開催案内 ～イチ押しチケットを発行！～

東大阪商工会議所では、市域の商店や飲食店、サービス店の「イチ押しチケット」を集めたパンフレットを発行致します！イチ押し商品・サービスが勢揃い！10月22日に新聞折込み致しますので、是非ご利用下さい！

【開催日時】平成29年10月22日（日）～平成29年11月5日（日）

【パンフレット折込日】平成29年10月22日（日）

<問合せ> 東大阪商工会議所 中小企業相談所

TEL: 06-6722-1151 FAX: 06-6725-3611

③ 国際見本市「LIVING&DESIGN2017」のご案内

デザインという資源を活かし付加価値の高い製品づくりに取り組む東大阪市のモノづくりをアピールするため、国際見本市「LIVING&DESIGN2017」に出展します。ぜひご来場ください。

ホームページから事前登録することで、無料でご来場いただけます。

ホームページはこちら→ <http://www.living-and-design.com/>

■ LIVING&DESIGN2017 ～住まいと暮らしのリノベーション～ ■

【日時】平成29年10月11日（水）～13日（金） 10:00～18:00（最終日は17:00まで）

【場所】大阪南港ATCホール（大阪市住之江区南港北2-1-10）

【問合せ】東大阪市経済部モノづくり支援室 TEL: 06-4309-3177

お手数ですが、中小企業だよりの配信をストップする方は、「貴社名」・「FAX番号」を、メール配信への切替を希望の場合は、「貴社名」・「FAX番号」・「メールアドレス」を下欄に記載のうえ、FAX（06-4309-3846）ください。

| | | |
|-----|-----|-----------|
| 貴社名 | FAX | (メールアドレス) |
|-----|-----|-----------|

④住工共生のまちづくり推進に関する取組みについてご意見をお寄せください

東大阪市では、市民の良好な住環境とモノづくり企業の操業環境を保全、創出し、住工共生のまちを実現していく必要があることから、市民、モノづくり企業、建築主等、関係者及び市が一体となって、住工共生のまちづくりを総合的に推進するため、平成25年4月に住工共生のまちづくり条例を施行しました。

条例に基づき、平成28年度については、主に以下の施策等を実施し、住工共生の推進を図ってまいりましたが、更なる住工共生を目指すため、本市の取組みに対して皆様からご意見を頂戴し、今後の施策展開の参考にさせていただきたいと考えています。お忙しい中恐れ入りますが、ご協力よろしくお願いたします。(住工共生の取組みは、市ホームページでも公開しています。<http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000020603.html>)

【平成28年度住工共生のまちづくり施策等の実施状況（一部の施策を抜粋）】

1. 住工共生相隣環境対策支援補助金

住宅側から申し立てられた騒音や振動の苦情について工場が実施する改善対策に補助金を交付

(活用事例) 近隣からの振動や騒音苦情に対する改善対策を実施

【補助率】 対象経費の2/3

【補助上限額】 300万円

【H28交付件数】 2件

2. 工場移転支援補助金

住工混在を解消するために、工業系地域以外から工業系地域へ工場を移転する場合に補助金を交付

※工業系地域：工業専用地域及びモノづくり推進地域（モノづくり推進地域：工場の集積を維持する地域として条例に基づき市内工業地域全域と準工業地域91%を指定）

【補助率】 対象経費の2/3

【補助上限額】 500万円

【H28交付件数】 5件

3. 川田四丁目、水走五丁目地区への特別用途地区（工業保全地区）の指定に向けた手続き

操業環境に恵まれた川田四丁目、水走五丁目地区について、魅力的な工業機能の保全を図るために住宅やマンション、大規模な店舗の立地を制限する「特別用途地区（工業保全地区）」の指定に向けた手続きを実施（平成29年4月1日より、川田四丁目、水走五丁目地区について、住宅やマンション、大規模な店舗の立地を制限しています。）

【意見提出方法】下記の各項目を記載の上、このままFAX（06-4309-3846）でご提出ください。

| | | | |
|-------|--|------|--|
| 会社名 | | 所在地 | |
| 氏名 | | 電話番号 | |
| 【ご意見】 | | | |